

課等	係	分掌事務
教育課	学校教育係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>2 教育委員会の公示及び令達に関する事。</li> <li>3 教育委員会の規則、規程等の立案及び審査に関する事。</li> <li>4 教育行政の総合企画及び重要施策の企画に関する事。</li> <li>5 教育予算及び決算に関する事。</li> <li>6 教育委員会事務局及び教育職員の定数、任免、給与、服務、争訟、研修その他人事に関する事。</li> <li>7 教育関係調査及び統計に関する事。</li> <li>8 公印の管理並びに文書の収発及び保存に関する事。</li> <li>9 学校の設置、管理及び廃止に関する事。</li> <li>10 教育委員会関係の表彰に関する事。</li> <li>11 教育関係の広報及び教育行政に関する相談に関する事。</li> <li>12 教育施策に係る国際交流に関する事。</li> <li>13 学校教育施設の維持管理に関する事。</li> <li>14 学校施設等の調査及び施設台帳の作成に関する事。</li> <li>15 教育施策に関する事。</li> <li>16 教育課程の管理及び研究指導に関する事。</li> <li>17 教職員の任免、服務、研修その他人事に関する事。</li> <li>18 教職員の保健及び安全に関する事。</li> <li>19 通学区域の認定及び変更に関する事。</li> <li>20 学級編成及び定員配置に関する事。</li> <li>21 児童及び生徒の転入転出に関する事。</li> <li>22 就学時の健康診断に関する事。</li> <li>23 児童生徒の保健及び安全に関する事。</li> <li>24 特別支援教育に関する事。</li> <li>25 就学指導委員会に関する事。</li> <li>26 教育相談に関する事。</li> <li>27 就学援助に関する事。</li> <li>28 奨学金に関する事。</li> <li>29 教科書及び教材に関する事。</li> <li>30 校長会及び教頭会に関する事。</li> <li>31 学校給食に関する事。</li> <li>32 学校人権・同和教育に関する事。</li> <li>33 幼稚園に関する事。</li> <li>34 学校医及び学校薬剤師の委嘱に関する事。</li> <li>35 学校図書に関する事。</li> <li>36 その他学校教育に関する事。</li> <li>37 課内の庶務に関する事。</li> </ol>
	文化財係	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財保護の企画及び調整に関する事。</li> <li>2 文化財保護啓発に関する事。</li> <li>3 文化財の指定、解除等に関する事。</li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>4 文化財台帳の整備に関すること。</li> <li>5 史跡等の整備及び管理に関すること。</li> <li>6 文化財の収蔵及び保管に関すること。</li> <li>7 文化財の調査及び研究に関すること。</li> <li>8 埋蔵文化財の取扱いに関すること。</li> <li>9 民俗文化財の調査及び収集に関すること。</li> <li>10 民俗芸能等、伝統文化の保護及び振興並びに関係団体の育成指導に関すること。</li> <li>11 歴史民俗資料室の管理及び運営に関すること。</li> <li>12 文化財保護に係る庶務に関すること。</li> <li>13 文化財保護審議会に関すること。</li> <li>14 その他文化財に関すること。</li> </ul>
生涯学習課	生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 課内の庶務に関すること。</li> <li>2 生涯学習に関する施策の企画、立案及び総合調整に関すること。</li> <li>3 生涯学習に関する調査、研究及び推進に関すること。</li> <li>4 その他生涯学習に関すること。</li> <li>5 人材活用に関すること。</li> <li>6 社会教育の総合計画に関すること。</li> <li>7 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。</li> <li>8 社会教育委員に関すること。</li> <li>9 社会教育関係団体との連絡調整並びに指導及び助言に関すること。</li> <li>10 社会教育における人権・同和教育に関すること。</li> <li>11 青少年健全育成に関すること。</li> <li>12 成人教育に関すること。</li> <li>13 女性教育に関すること。</li> <li>14 社会教育の教育相談に関すること。</li> <li>15 高齢者教育に関すること。</li> <li>16 図書館の管理運営に関すること。</li> <li>17 図書に関すること。</li> <li>18 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。</li> <li>19 人材活用ボランティア等の総合調整に関すること。</li> <li>20 ユネスコ活動に関すること。</li> <li>21 教育課業務に関すること。</li> <li>22 その他社会教育に関すること。</li> </ul>
	スポーツ・文化振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ及びレクリエーション（以下「スポーツ」という。）の総合計画に関すること。</li> <li>2 スポーツの普及及び振興に関すること。</li> <li>3 スポーツ施設の管理運営に関すること。</li> <li>4 スポーツ振興審議会に関すること。</li> <li>5 スポーツ推進委員に関すること。</li> <li>6 学校体育施設の開放に関すること。</li> <li>7 体育協会の指導及び助言並びに連絡調整に関すること。</li> <li>8 スポーツ団体の指導及び助言に関すること。</li> </ul>

		<p>9 文化事業に関する施策の企画、立案及び推進に関すること。</p> <p>10 芸術文化の振興並びに関係団体の育成及び指導に関すること。</p> <p>11 文化施設の管理運営に関すること。</p> <p>12 文化協会の指導及び助言並びに連絡調整に関すること。</p>
	<p>公民館</p>	<p>1 公民館の管理運営に関すること。</p> <p>2 公民館運営審議会委員に関すること。</p> <p>3 各種公民館事業に関すること。</p> <p>4 各種公民館講座に関すること。</p> <p>5 自治公民館の自主学級の運営指導及び助言に関すること。</p> <p>6 自治公民館の指導及び助言に関すること。</p> <p>7 自治公民館長会に関すること。</p> <p>8 明るい選挙推進に関すること。</p> <p>9 生活改善に関すること。</p> <p>10 社会教育施設の管理に関すること。</p>